

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月28日
【事業年度】	第12期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月
売上高 (千円)	2,532,885	5,730,480	6,584,819	6,305,646	6,008,890
経常利益 (千円)	188,729	321,778	419,800	474,056	582,852
当期純利益 (千円)	84,879	135,776	262,136	243,081	363,009
純資産額 (千円)	1,178,049	1,276,346	1,456,118	1,274,915	1,640,181
総資産額 (千円)	4,223,956	3,876,593	4,220,581	4,016,714	4,640,107
1株当たり純資産額 (円)	39,419.44	42,651.51	49,356.61	51,505.48	64,406.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,940.38	4,540.88	8,814.35	9,488.16	14,355.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,892.41	4,537.53	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	32.9	34.5	31.7	35.3
自己資本利益率 (%)	7.3	11.1	19.2	17.8	24.9
株価収益率 (倍)	94.5	42.3	10.4	7.1	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,049	1,005,651	329,878	412,121	301,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	508,090	99,215	175,059	5,417	190,696
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	931,055	853,648	178,736	391,656	321,031
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,062,574	1,115,361	789,159	804,207	1,236,218
従業員数 (人)	259	296	462	490	482
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(116)	(230)	(307)	(319)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の連結財務諸表につきましては、ダイワード株式会社については、決算期変更により平成18年4月1日から平成18年6月30日までの3ヶ月決算となっております。

3. 第10期以降の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月
売上高 (千円)	1,627,284	2,003,635	2,827,679	2,845,430	2,797,439
経常利益 (千円)	219,327	327,190	363,804	415,956	507,096
当期純利益 (千円)	115,075	187,010	201,426	202,089	273,379
資本金 (千円)	602,917	603,250	603,250	603,250	603,250
発行済株式総数 (株)	29,885	29,925	29,925	29,925	29,925
純資産額 (千円)	1,191,594	1,357,101	1,477,498	1,256,267	1,531,650
総資産額 (千円)	2,965,215	2,691,211	3,316,298	3,116,577	3,658,630
1株当たり純資産額 (円)	39,872.67	45,350.09	50,081.31	50,752.15	60,144.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	500 (-)	860 (-)	1,700 (-)	2,000 (-)	3,200 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	3,986.42	6,254.33	6,772.97	7,888.13	10,810.73
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	3,921.38	6,249.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	50.4	44.6	40.3	41.9
自己資本利益率 (%)	12.0	14.7	14.2	14.8	19.6
株価収益率 (倍)	69.7	30.7	13.6	8.5	5.7
配当性向 (%)	12.5	13.8	25.1	25.4	29.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	105 (65)	113 (91)	152 (138)	181 (124)	179 (112)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、志を共にする有志が集い、平成10年8月東京都渋谷区代々木において、日本で初めてのフランチャイズ方式による社宅代行専門事業ネットワークの構築を目的に「日本社宅ネット開設準備室」を設置し、社宅アウトソーシングの本格展開に向けた研究開発活動に取り組み、平成10年10月日本社宅サービス株式会社を設立いたしました。

その後、全国の不動産会社をフランチャイズ加盟店として次々とネットワーク化すると共に、社宅斡旋管理システム、社宅業務システムの開発を進め、インフラ整備ののちに本格的な展開を進めてまいりました。

年月	事項
平成10年10月	東京都渋谷区代々木において、企業の社宅業務全般の代行を目的として、日本社宅サービス株式会社を設立
平成10年12月	日本社宅ネットフランチャイズ本部を開設
平成11年1月	本社を東京都新宿区大久保に移転 社宅アウトソーシングサービス「社宅パートナー」のテストマーケティング開始
平成11年4月	「社宅パートナー」販売開始
平成12年3月	顧客の人事情報データベースとの連携を可能にした業務管理システム「JOINT」を開発
平成12年7月	社宅担当者向け業務支援システム「BASIC」を開発
平成13年5月	転勤者支援システム「住替えサポートシステム」を開発
平成14年7月	本社を東京都新宿区笹塚に移転
平成14年8月	制度改革コンサルティングサービスを商品化
平成15年5月	預り資金保全サービス「社宅ロックアカウントサービス」を都市銀行と共同開発
平成16年9月	双方向型業務管理システム「JOINT2」を開発
平成17年1月	転勤手続支援ワークフローシステム「BASIC-WEB」を開発
平成17年9月	東証マザーズ市場へ株式上場
平成18年2月	株式会社コスト削減総合研究所（現株式会社環境経営戦略総研）と資本および業務提携契約
平成18年4月	ダイワード株式会社との資本提携（連結子会社化）
平成19年5月	ダイワード株式会社を完全子会社化
平成19年10月	人事・総務の業務改善をサポートするアウトソーシングサービス「マークスさん」開発。 テストマーケティング開始
平成19年12月	日本社宅サービス新宿事業所を東京都新宿区原町に設置
平成20年11月	ダイワード株式会社、新ブランディング「CLASSITE（クラシテ）」、及び「Sumaist（すまいすと）」を導入

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本社宅サービス株式会社）及び、連結子会社1社（ダイワード株式会社）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他	日本社宅サービス(株)
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他	ダイワード(株)

< 社宅管理事務代行業 >

社宅管理事務代行業は、顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービスを提供しております。

当事業は顧客企業からの受託件数に対応して売上高が増加するビジネスモデルとなっております。受託件数とは社宅のアウトソーシングの申込を受けている申込済み件数と既に当社運営中の件数を合算した件数であります。

過去5年間の決算日現在の受託件数の推移は、次のとおりであります。

決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
受託件数（件）	80,326	95,757	158,251	128,340	160,185

< 施設総合管理事業 >

施設総合管理事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

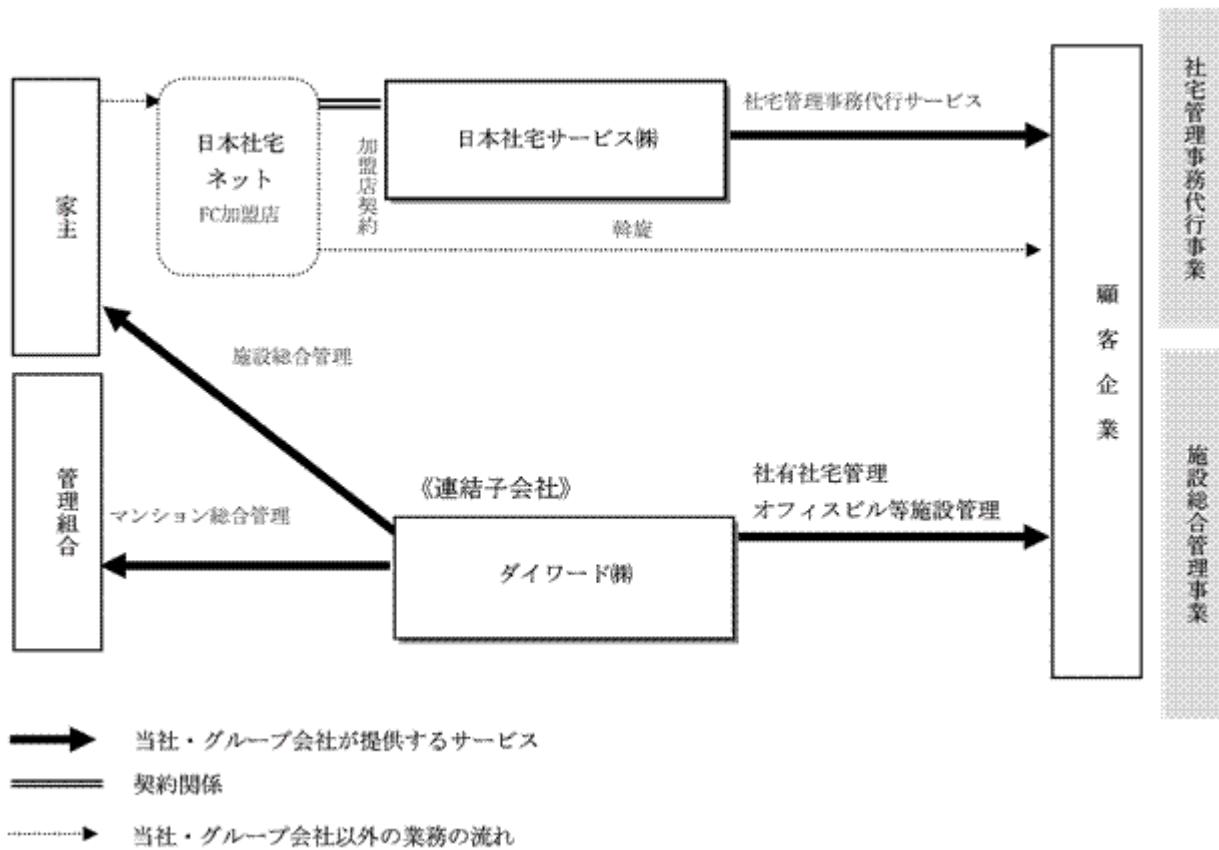
当事業は管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数および管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

当連結会計年度末現在におけるマンション等管理棟数および管理戸数は、次のとおりであります。

決算年月		平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
管理棟数（棟）	マンション	678	661	651	646	643
	その他	319	335	336	323	313
管理戸数（戸）	マンション	24,300	24,068	23,653	23,458	22,885

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(セグメント)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワード株式会社	東京都新宿区	259,013	施設総合管理事業	100.0	当社受託先企業の 社有施設の管理 役員の兼任等 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、「第5
 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載しておりますの
 で、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
社宅管理事務代行事業	179(112)
施設総合管理事業	303(207)
合計	482(319)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数
 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載してあり
 ます。
 2. 施設総合管理事業の就業人員には、嘱託社員及び管理員等141人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
179(112)	34.1	3.8	4,565

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業者数(パートタイ
 マー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従前、当社の子会社であるダイワード株式会社の一部従業員より、組合に加入した旨の通知がありましたが、組合
 加入適格に法的疑義があることから、団体交渉に応ずることを留保し、現在に至っております。なお、労使関係に特
 段の問題はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気悪化の影響が残る中、下期からは海外需要の改善や政府の緊急経済対策を背景に緩やかな回復傾向をたどりました。しかしながら、依然として雇用情勢の厳しさや設備投資の慎重さが残り、デフレの長期化や所得環境も停滞していることから、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、景気後退による企業の設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が続く中、企業の社宅業務全般の代行を中心とするアウトソーシング市場においても、年度の前半には内製化への移行や新規取組みを見送るなどの手控え感から、新規受注の遅れや一部計画外の解約案件の発生があったものの、年度の後半では回復傾向が顕著に見られ、新規案件の引き合いも増加した結果、通期の受託は計画に対して若干の減少となりました。また、マンション管理を中心とする施設管理市場では、通期においてデフレ傾向が進む中、価格競争に加え管理業務の効率化などの要請が高まったことで、市場競争は更に激化いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは第12期よりスタートさせた中期経営計画に基づき、事業の拡大と企業価値の向上に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

- <1> 売上高は、施設総合管理事業で大きく減少したものの、社宅管理事務代行業業が概ね堅調であったことから、前年同期比4.7%減の60億8百万円となりました。
- <2> 損益面では売上高は減少したものの、発生コストの抑制及び見直し等の影響により、営業利益は前年同期比22.2%増の5億87百万円、経常利益は前年同期比22.9%増の5億82百万円となりました。当期純利益は、投資有価証券評価損等の特別損益に法人税、住民税及び事業税、及び税効果会計適用による法人税等調整額を控除した結果、前年同期比49.3%増の3億63百万円となりました。

[社宅管理事務代行業業]

当事業につきましては、依然として企業のアウトソーシングニーズは高く、多くの企業から引き続き高い評価を得ております。

売上面では、既存受託企業との継続取引の維持・拡大、並びに新規の顧客開拓に努めてきたことから、既存受託企業からの社宅管理件数のリピート率は引き続き高水準でありましたが、一部計画外の解約案件の発生に加え、新規に獲得した企業の稼動が次年度以降にずれ込んだことから、売上高は27億97百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

利益面では、主要部門であるオペレーションセンターによる原価低減策や間接部門による経営効率化策が推進されたことに伴い、原価及び販売管理費等のコスト削減が実現いたしました。一方で、事業環境の動向を見据え、手控えた投資関連費用を次年度に繰り越したことにより、営業利益は前年度を大きく上回る5億16百万円（同21.5%増）となりました。

[施設総合管理事業]

当事業につきましては、新築マンション市場が首都圏を中心にやや回復基調で推移する中、競争が激化するマンション管理市場において、サービスの質的充実を確実に実行し、量的拡大へ展開することを方針に活動してまいりました。

売上面では、外部環境の変化、企業競争の激化、家計所得の伸び悩みなどの影響から、マンション等の管理に対する値下げ要請が強まると共に、管理収入の減少、大規模修繕工事の先送り等の動きが相まって、売上高は32億11百万円（前年同期比7.2%減）と大きく減少いたしました。

利益面では、売上高減少をカバーすべく固定費・変動費の削減を徹底したことなどにより、営業利益は70百万円（同26.9%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれん償却1億9百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億32百万円増加し、当連結会計年度末には12億36百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は3億1百万円（前連結会計年度は4億12百万円の資金の増加）となりました。これは主として、営業立替金の増加が1億97百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が5億56百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は1億90百万円（前連結会計年度は5百万円の資金の支出）となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出が1億39百万円、固定資産の取得による支出が53百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果増加した資金は3億21百万円（前連結会計年度は3億91百万円の資金の減少）となりました。これは主として、短期借入金の純増額が3億20百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
社宅管理事務 代行事業	社宅管理事務代行	2,567,749	96.1
	システム導入	108,353	129.7
	その他	121,335	137.1
	小計	2,797,438	98.3
施設総合管理 事業	マンション等施設管理	2,638,603	97.6
	修繕工事	472,655	71.8
	その他	100,193	102.4
	小計	3,211,452	92.8
合計		6,008,890	95.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

企業におけるアウトソーシングの普及は、情報システム分野、物流分野、人事・総務・福利厚生分野において著しく、業種業界また企業規模の大小を問わず一般化し、特に住宅関連福利厚生サービスに対する関心は強く、引き続き市場は拡大傾向にあります。その中で、社宅管理事務代行事業においては、継続的に当社への引き合いが続くことにより、受け皿の拡充と業務品質維持のための管理体制強化が必須となってまいります。加えて、内部統制強化への対応、グループ管理部門機能の統合を通じて、グループ全体の確固たる成長基盤の充実が重点課題であると認識しております。

また、アウトソーシングの本質であるサービスの基準品質を厳格に維持向上させつつ、同業他社との厳しい競争に打ち勝つことには収益の向上が図れないものと考えております。

当社グループといたしましては、確実性ある成長路線を歩むべく、次の項目を最重要課題として取り組んでおります。

アウトソーシングの品質強化

顧客ニーズが高度化・多様化しており、サービスの品質や納期、投資対効果の明確化等に加え、情報セキュリティや内部統制への対応などが求められております。そこで、当社グループでは、お客様の信頼を得るため、企業の情報セキュリティの強化及び内部統制システムの整備を経営の最重要課題として位置づけた上で、サービスの品質を保証できる仕組みづくりに磨きをかけ、またサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足最大化を図ってまいります。

福利厚生制度改革のアウトソーシング

顧客企業に対し、住宅制度改革のアウトソーシングを提供する中で、社宅管理に留まらない人事・総務業務のさまざまなソリューションを実現すべく、受益のバランスやコスト面を考慮し、かつ顧客ニーズに適った新しいサービス範囲の拡充に向け、引き続き「マークスさん」のセールス強化を図ってまいります。

価格競争

アウトソーシングサービスの本質である管理機能の最適化と強化を基本に、調達面を含めた価格競争とは一線を引いた独自のサービスモデルを維持すると共に、付帯型の限定サービスでは実現し得ない付加価値の高いサービスを顧客に提供し、またコストコントロールそのものをアウトソーシングサービスとして提供し、全体最適化による価格の差別化を図ってまいります。

人材の獲得・育成強化

当社グループにおいて人材が最大の経営資源であり、人材力が企業の競争力に直結することから、人材の育成に全社をあげて取り組んでおります。人材の育成に必要な教育研修費などのコストは、将来の成長のための投資と位置づけております。

よって、各種分野での専門スキルと広範囲の知識を持つ優秀なスタッフの確保が必要不可欠であり、新卒・通年採用を積極的に進め、OJT制度に加え研修制度の充実を図り、優秀な人材の獲得・育成に注力してまいります。一方、有能な人材の流出を抑えるべく、人事制度の充実と内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

個人情報保護法への対応

この法律への対応はアウトソーシング業界において非常に重要であると認識しており、JISQ 15001：2006に準拠したマネジメントシステムを構築し、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善強化に全社で取り組んでまいります。

システム開発

独自に開発した業務管理システムを中核に、顧客ニーズの高度化及び進化するアウトソーシングモデルを追求しながら、情報セキュリティの強化に努め、社内外におけるシステム機能の整備・充実、そして差別化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は、平成10年の設立以来、「お客様に最高の満足と、集う人々の幸福の創造と拡大をし続け、夢の総和の実現をはかる」ことを基本理念として、公明正大な経営を目指してまいりました。創業の初期段階においては、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。加えて企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることにより、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の建物管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今般、当社は、平成25年6月期を最終年度とする中期経営計画（ローリング）を策定し、「事業規模・利益規模の拡大」と「新しい収益の柱となる第三の事業の創出」を中期的な経営方針とし、ストックビジネスによる安定と顧客の拡大による成長、提供サービスの拡充によるカスタマーバリューの拡大、及びオペレーショナルエクセレンスの追究からなる経営の基本戦略により、中期経営計画を推進することが、当社のステークホルダーの皆様にもたらすものと考えております。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、中期経営計画を推し進め企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年9月28日開催の第9期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社株券等の大量買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入しておりますが、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる動向及び議論の進展を受け、本対応方針がさらに当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものとなるよう検討を行い、平成22年9月28日に開催された定時株主総会で株主の皆様のご承認を得て本対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を一部変更の上継続することとなりました。

本プランの主な内容は、具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものとしたします。また、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないとは判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様判断の為に必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示いたします。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、独立委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動及び不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円以上で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成22年9月28日開催の当社第12期定時株主総会での承認可決の日から、平成25年6月期にかかる定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの廃止は、株主総会により承認された後であっても、a.株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、b.株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の承認を得たうえで、株主総会における株主の皆様の本プラン導入に対するご承認の趣旨に反しない範囲（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合、株主の皆様にご不利益を与えない場合等を含みます。）において、本プランを修正し、または変更する場合があります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様にご直接的な影響が生じることはありません。

当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大量買付者等以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しません。なお、当社取締役会の決定により当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

前記 に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿ったものであると考えております。

また、前記 に記載した本プランは、以下の7つの要件を満たすことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない内容であると考えております。

- a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 合理的な客観的発動要件があること
- d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- e. 株主意思を尊重していること
- f. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- g. 随伴性のない買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

住宅制度の変化による影響について

当社グループの事業は、企業の福利厚生制度や転勤制度に深く関連しておりますが、顧客である企業に福利厚生の一環としての社宅制度を廃止する、または転勤制度を廃止する等の変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、不動産管理、不動産賃貸、建設に関する事業を行っており、当社グループの属する業界は、マンション管理適正化法、宅地建物取引業法、建築基準法、警備業法等により法的規制を受けております。施設管理会社としての「マンション管理適正化法」に基づく国土交通省への登録義務、また「建設業法」に基づく許可、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産管理、建設及び不動産賃貸等の事業を行っております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

他社との競争について

当社グループの社宅管理事務代行業業については、競合他社が複数存在しており、今後も同様のサービスを提供する企業の参入が増加するものと思われます。当社では、管理事務代行機能（アウトソーシング機能）と、不動産流通に係る社宅斡旋機能（借上社宅物件を事業者として貸す機能＝商品を提供する機能）を明確に分離し、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の専門会社として、業務の設計と運営に特化しております。そして顧客企業に対して最も適していると考えられる社宅制度運営の方法・仕組みを提案するなど単なる事務管理代行にとどまらない付加価値の高いサービスを提供することに努めており、これらのサービスの提供は、現状において他社との差別化要因となっていると思われます。

しかしながら当社と同様のスキームを持ち、当社を上回るアウトソーシングサービスを企業に提供することが可能な企業の参入が相次いだ場合などには、その競争の激化によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、マンション・ビル等の施設管理を行う業界においては、依然として価格競争が激しく、業績を変動させる可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、社宅管理事務代行業業における顧客企業の従業員や、社宅物件所有者およびマンション・ビル管理事業における区分所有者等の個人情報を多く取り扱っておりますので、個人情報を適切に保護し、社内外の脅威から守ることを重要な社会的責務と考え、JISQ 15001:2006「個人情報保護に関するマネジメントシステムの要求事項」に準拠し、役員及び従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報保護の管理責任者を置き、個人情報保護マネジメントシステムの運用・維持・継続的改善に努める等の取組みを推進する旨を宣言し、情報の特定・収集・保管・取扱い者の特定・情報の廃棄等を詳細に規定し、運用を規程化する等の全社的な取組みを展開しております。

しかしながら、様々な要因により個人情報の漏洩に類する事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

人材について

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見どおりに進まなかった場合、また有能な人材が流出した場合などには、当社の成長を減速する要因となる可能性があります。

季節変動要因について

当社グループは、顧客先企業の活動を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上しておりますが、転勤手続きのオペレーションコストは、売上原価として計上しておりますので、転勤者が集中する時期には原価が増加いたします。顧客企業との間で事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分にまつわる費用を超過業務費用として顧客企業より追加徴収するものの、第3四半期は春の転勤シーズン等の影響で転勤者数が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約について

当社は、社宅の事務管理業務及び採用・転勤に伴う社宅の手配・提供業務とその周辺事務を一括して受託しております（社宅アウトソーシング）。そのため、各地に赴任する転勤者及び採用者向けの社宅手配・提供に対応する加盟店ネットワーク（以下、日本社宅ネットという）を全国規模で展開しており、各地の不動産会社との間でフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の当事者は、フランチャイザーである当社とフランチャイジーとなる加盟店であり、契約の要旨は以下の通りであります。

当事者間（当社及び加盟会社）で締結する契約

(1) 契約の名称

「日本社宅ネット」フランチャイズ加盟契約

(2) 加盟金及びライセンス使用料の対価

フランチャイズ加盟契約の締結により、社宅斡旋管理業務を中心とした法人対応ノウハウ及び社宅アウトソーシング営業ノウハウ、商標、サービスマークの継続的な使用を認めており、対価として加盟金等を受領しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成22年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの売上高は、社宅管理事務代行事業の受託料収入に関しましてはサービス開始日より当月の事務管理運営件数に対応した月額受託料を、また施設総合管理事業の受託料収入に関しましては、管理受託契約に基づき、役務の提供期間に対応した月額受託料を毎月計上しております。

たな卸資産

当社グループの主なたな卸資産は、社宅事務サービス開始に先立つ導入手続きに係る費用を計上しており、導入売上の計上とともに売上原価に振替えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために、評価性引当額を計上する場合があります。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、その実現可能額を繰延税金資産として調整するとともに、当該判断を行った期間の費用を調整することとしております。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、60億8百万円となりました。

社宅管理事務代行事業につきましては、一部の既存受託企業の取引終了や新規受託企業の業績悪化に伴う一部延期要請と失注が発生したものの、既存の社宅管理件数のリピート率が引き続き高水準であったこと、また新規に稼動した企業の受託件数が微増したこともあり売上高は27億97百万円となりました。

施設総合管理事業につきましては、大口の不採算案件の解約が発生したことからマンション・ビルの管理収入が減少、及び長期修繕計画の見直しや建物劣化の診断提案など改善策の実行に取り組んできたものの、経済環境に伴う消費者マインドの冷え込みが続いた結果、外部顧客に対する売上高は32億11百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は47億34百万円となり、売上総利益は12億74百万円、売上総利益率21.2%となりました。

販売費及び一般管理費は6億86百万円となりました。この主な内容としましては、役員報酬が1億27百万円、給料手当が1億25百万円、のれん償却額1億9百万円等であります。

この結果、営業利益は5億87百万円となり、売上高営業利益率9.8%となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は9百万円となりました。これは主として受取配当金3百万円及び債務償却益2百万円等によるものであります。営業外費用は13百万円となりました。これは主として投資事業組合運用損12百万円によるものであります。

この結果、経常利益は5億82百万円となり、売上高経常利益率9.7%となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は1百万円となりました。これは、投資有価証券売却益1百万円によるものであります。特別損失は27百万円となりました。これは主として投資有価証券評価損27百万円によるものであります。

当期純利益

当期純利益は3億63百万円となり、売上高当期純利益率は6.0%となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

社宅管理事務受託料の変動

社宅管理事務代行事業において、当社は専業会社としてのサービスの品質を高めるために、競合との明確な差別化や価格根拠を明示することで、適正価格の維持に努めてまいります。

マンション等施設管理受託料の変動

施設総合管理事業において、当社はオーダーメイド管理を基本に付加価値の高いサービスをとおして、明確な価格根拠の提示や提供サービス内容の見直しの改善に努めることで、収益に及ぼす影響は軽微であると考えております。

季節変動

社宅管理事務代行事業は、顧客先企業の運営を住宅制度面から支援するサービスで、毎月顧客企業から受託している社宅件数に応じた業務受託料を売上として計上し、転勤者支援のためのオペレーションコストは、売上原価として計上しております。従って転勤者が集中する当社の第1四半期及び第3四半期は、原価人件費の増加等の影響により、売上原価率が上昇する傾向があります。

顧客企業との間では事前に取り決めた水準以上に転勤者が増加した場合には、増加分に対応する費用を超過業務手数料として顧客企業より追加徴収しておりますので、通期では問題なく推移しております。

(4)経営戦略の現状と見直し

今後の経済情勢につきましては、海外経済の立ち直りによる輸出の下げ止まりや景気対策効果により、緩やかな回復軌道を迎るとの期待感はあるものの予断を許す状況になく、消費の抑制傾向が続くものと思われます。

このような状況下、社宅管理事務代行事業におきましては、顧客の委託料の値下げやコスト削減、業務設計の見直し、また競合他社へのリプレースメント等の要望が増加することが想定されます。そこで、顧客満足度の向上を目的に法人顧客との関係強化を促進し、適正な収益を維持していくための防衛策を講じてまいります。

また、「しゃたくさん」と「マークスさん」販売を中心としながらも、顧客ニーズに的確に対応する営業力の更なる増強と商材の充実、将来に向けての営業基盤の拡大及びブランドイメージの強化を図ってまいります。戦略的には、引き続き「住宅制度関連サービス」から「コーポレート・アウトソーシング・サービス」への転換を目指します。

施設総合管理事業におきましては、事業の成長基盤の確立とその実現をテーマに積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、マンション施設管理及び社会施設管理の新規案件の獲得や、既存事業の質的転換を図った管理事業の多角化を目指し、高品質なサービスを提供してまいります。

グループ全体としては、既に一元化した管理部門の更なる合理化・効率化を図ると共に、グループのシナジー効果を最大限に発揮できるような仕組みづくりと事業を展開してまいります。また、すべてのステークホルダーからの信頼を確保しグループの価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を重要な課題として認識し、グループ一体となって取り組んでまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、営業立替金については、転勤シーズンの第1四半期末及び第3四半期末に一時的に残高が増加いたしますが、資金の調達是自己資金および銀行借入にて対応しております。銀行からの借入は1ヶ月以内の短期運転資金であり、顧客企業からの立替金回収・借入返済は問題なく推移しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ6億23百万円増加し、46億40百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億75百万円増加し、37億27百万円となりました。これは主に転勤異動の増加に伴い営業立替金が増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し、9億12百万円となりました。これは主に投資有価証券が増加した一方でのれんの償却が進んだことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べ2億58百万円増加し、29億99百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億50百万円増加し、28億67百万円となりました。これは主に営業立替金の増加に伴い短期借入金が増加したことによりです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、1億32百万円となりました。これは退職給付引当金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円増加し、16億40百万円となりました。これは主に配当金の支払いがあったものの、当期純利益の発生により利益剰余金が増加したこと及び自己株式の処分による増加があったことによりです。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、独立系のアウトソーシング専門会社及び施設総合管理会社である優位性を認識し、顧客ストックの維持拡大を図るために、サービスの品質向上を第一とし、人材の人財化を継続的に推進する一方、取引先ネットワークの拡大、システム開発の継続投資等を実行していくと伴に、各種専門会社との提携を促進しサービス内容の充実を図る施策に重点をおいてまいります。

さらに、時代の変化にしなやかに対応し、常に革新し続ける情熱と向上心、創造性ある経営に挑戦するために、新たな成長と競争力を高めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、52,791千円（無形固定資産を含む。）となりました。

これは主として、社宅管理事務代行事業において、業務管理システムの拡充費用等として35,957千円、施設総合管理事業において、施設管理システムの拡充費用として11,710千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行事業	本社事務所設備 事務用機器	18,153	10,415	25,502	54,071	44(10)
新宿事業所 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行事業	事業所設備 事務用機器	19,281	18,410	-	37,692	135(102)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業者数を外書しております。

3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は25,945千円であります。

4. 新宿事業所は賃借しており、年間賃借料は76,518千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
ダイワード(株)	本社 (東京都新宿区)	施設総合管理事業	事務用機器	3,502	3,336	-	30,237	37,076	227 (203)
	グリーンパーク第2東綾瀬 他5件 (東京都墨田区他5件)	施設総合管理事業	土地・建物	17,635	-	24,055 (111.6)	-	41,690	-

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業者数を外書しております。

3. 本社及び支店は賃借しており、年間賃借料は68,059千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の受注計画、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務代行事業	業務管理システム	60,000	-	自己資金	平成22年 9月	平成23年 2月	業務管理システムの拡充

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000
計	114,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,925	29,925	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 なお、当社は単元 株制度は採用し ておりません。
計	29,925	29,925	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	513	513
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき 291,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291,000 資本組入額 145,500	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	18	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株につき281,983	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格281,983 資本組入額140,992	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新株発行前または処分前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	228	228
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1株につき 304,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,250 資本組入額 152,125	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使において、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。(新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。) 2. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の発行の日(以下、「発行日」という)後、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

発行日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数については当社が必要と認める調整を行う。

2. 発行日以降、株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当りの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、本新株予約権を発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当りの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

3. 平成18年1月18日付で、当社株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月1日 (注)1	1,000	9,735	148,750	597,250	221,250	344,500
平成18年1月18日 (注)2	19,470	29,205	-	597,250	-	344,500
平成18年3月31日 (注)3	680	29,885	5,667	602,917	5,666	350,166
平成19年2月28日 (注)3	40	29,925	333	603,250	333	350,499

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価格 1株につき400,000円
 資本組入額 1株につき148,750円
 2. 株式分割 1:3
 3. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	26	8	3	913	966	-
所有株式数 (株)	-	873	196	4,420	617	7	23,812	29,925	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.92	0.66	14.77	2.06	0.02	79.57	100.00	-

(注) 自己株式4,459株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笹 晃弘	東京都中央区	2,996	10.01
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株式会社ジャフコ内	1,840	6.14
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	1,800	6.01
正木 秀和	東京都新宿区	1,740	5.81
小山 長規	東京都府中市	1,640	5.48
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 株式会社ジャフコ内	1,610	5.38
池田 昌広	埼玉県鳩ヶ谷市	908	3.03
日本社宅サービス従業員持株 会	東京都新宿区笹塚35	876	2.92
三菱UFJキャピタル株式会 社	東京都中央区京橋2丁目14-1	765	2.55
株式会社レジェンド・アプリ ケーションズ	東京都中央区新川2丁目9-9	713	2.38
計	-	14,888	49.75

(注) 上記のほか、自己株式が4,459株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,459	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,466	25,466	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,925	-	-
総株主の議決権	-	25,466	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚3丁目35	4,459	-	4,459	14.90
計	-	4,459	-	4,459	14.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式により、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年9月28日の株主総会において決議されたものです。内容は次のとおりであります。

(平成17年9月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役3及び従業員94
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	713	49,977,735	-	-
保有自己株式数	4,459	-	4,459	-

(注) 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、平成21年10月14日付株式会社レジェンド・アプリケーションズを引受先とする第三者割当による自己株式の処分(713株)を実施したものであります。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の配当政策は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と考え、利益還元にあたっては、機動的な経営施策遂行のための内部留保も総合的に考慮し、連結当期純利益に対する配当性向の基準を20%としております。

当事業年度は、平成22年9月をもって上場5周年及び過去最高益の業績を達成したことから、これまで支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表するため、予定していた期末配当2,400円に加え、1株当たり330円の記念配当を実施するとともに当社の配当方針(連結当期純利益に対する配当性向の基準20%)に基づき、普通配当を470円増配することといたしました。

これにより、平成22年6月期の配当金は、1株当たり3,200円とさせていただきます。

当社は、さらに株主様への利益還元を進めるために平成23年6月期からは、年間配当性向の目安を連結当期純利益の25%に引き上げることといたしました。

当社は、引き続き株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と認識し、中長期ビジョンの実現に向けた取り組みを考慮しつつ、内部留保の充実による企業体質の強化を図ってまいります。

当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年9月28日 定時株主総会決議	81,491	3,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月
最高(円)	1,740,000 2,388,000	295,000	225,000	96,100	82,000
最低(円)	300,000 2,177,000	179,000	85,400	46,000	53,700

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年9月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成18年1月18日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は分割後の金額であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	61,600	59,900	65,500	81,000	82,000	72,800
最低(円)	57,000	57,600	58,500	63,200	62,300	61,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笹 晃弘	昭和38年4月22日生	昭和62年4月 (株)マルコー(現(株)アバマン ショップサブリース)入社 平成4年5月 (株)日本エル・シー・エー (現(株)エル・シー・エー ホールディングス)入社 平成7年2月 (株)モアコンセプトファーム 設立 代表取締役常務 平成11年6月 当社取締役 平成12年9月 当社専務取締役 平成13年9月 当社代表取締役専務 平成14年7月 当社代表取締役社長 (現在) 平成18年9月 ダイワード(株) 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,996
常務取締役		石上 明子	昭和48年4月2日生	平成8年9月 (株)マイム(現(株)マイムコ ミュニティー)入社 平成11年2月 当社入社 平成16年9月 当社取締役オペレーション グループ長 平成18年9月 当社常務取締役オペレー ション部門統括(現在)	(注)3	312
常務取締役		竹村 清紀	昭和36年11月21日生	昭和62年4月 (株)ダーバン(現(株)レナウ ン)入社 平成8年2月 (株)ミスター・ミニット・ ジャパン・リミテッド(現 ミニット・アジア・パシ フィック(株))入社 平成17年5月 (株)アライブコミュニティ (現ルーデン・ホールディ ングス(株))経営戦略室長 平成18年9月 (株)ファーストキャメルコン サルタント(現(株)ファース トキャメル)取締役 平成19年3月 当社入社 平成19年9月 当社取締役総務人事グルー プ長 平成20年3月 当社取締役経理財務グルー プ長 平成20年8月 ダイワード(株)取締役 平成20年12月 当社取締役情報管理グルー プ長 平成21年9月 当社常務取締役管理部門統 括(現在) 平成22年7月 ダイワード(株)常務取締役 (現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マーケティンググループ長	高木 章	昭和48年8月28日生	平成8年4月 中国セキスイツーユーホーム(株)(現セキスイハイム中四国(株))入社 平成13年1月 当社入社 平成19年7月 当社マーケティンググループゼネラルマネージャー 平成20年7月 当社マーケティンググループ長 平成21年9月 当社取締役マーケティンググループ長(現在)	(注)3	55
取締役	ネットワーク運営グループ長	正木 秀和	昭和39年9月10日生	昭和63年7月 (株)マイルーム(現(株)マイムコミュニティ)入社 平成10年10月 当社設立 取締役経営企画部長 平成16年9月 当社取締役情報システムグループ長 平成19年7月 当社取締役情報システムグループ管掌兼ネットワーク運営グループ長 平成19年9月 当社取締役ネットワーク運営グループ長(現在)	(注)3	1,740
取締役	カスタマーサービスグループ長	小山 長規	昭和39年9月20日生	昭和63年7月 (株)マイルーム(現(株)マイムコミュニティ)入社 平成10年12月 当社入社 取締役営業本部長 平成11年7月 当社取締役加盟店運営部長 平成16年9月 当社取締役マーケティンググループ長 平成18年1月 当社取締役カスタマーサービスグループ長(現在)	(注)3	1,640
取締役		久保田 章市	昭和26年4月11日生	昭和50年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)執行役員 平成18年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 客員教授 平成18年4月 島根県立大学総合政策学部 非常勤講師 平成20年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授(現任) 平成22年9月 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		渡邊 孝治	昭和22年7月20日生	昭和46年4月 日立クレジット(株)(現日立 キャピタル(株))入社 平成8年3月 同社人事教育部部長 平成10年3月 同社東京営業本部総務部長 平成14年4月 同社首都圏カンパニー業務 部長 平成16年4月 同社監査室長 平成18年6月 日立トリプルウィン(株)監査 役 平成20年8月 ダイワード(株)監査役(現 任) 平成21年9月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役		中西 康晴	昭和29年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録 市川照己法律事務所勤務 昭和58年4月 小林・中西法律事務所開設 平成4年4月 中西法律事務所開設 平成10年10月 当社監査役(現在) 平成12年4月 扶桑合同法律事務所代表 (現任)	(注)2 (注)5	30
監査役		長山 宏	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 阪和興業(株)入社 平成3年2月 三優監査法人 入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年2月 三優ビーディーオーコンサ ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))取締役 平成15年6月 三優ビーディーオーコンサ ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))代表取 締役 平成16年12月 税理士登録 平成20年11月 三優ビーディーオーコンサ ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))取締役 平成21年9月 三優ビーディーオーコンサ ルティング(株)(現BDOコ ンサルティング(株))代表取 締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現在)	(注)2 (注)5	-
計						6,779

- (注) 1. 取締役久保田章市は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役中西康晴及び監査役長山 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定及び業務執行を可能とする組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役のほか、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、それ以外の機関として、経営会議、委員会（内部統制委員会、リスク管理委員会、独立委員会など）を設置しております。

1. 取締役会（月1回開催）

経営の意思決定を迅速に行うために、取締役の定員を10名以内とし、「株主価値向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策や業務執行に関する重要事項について、法令・定款の定めに基づいた取締役会規程に基づいて決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行状況の確認、監督に努めております。

2. 経営会議（月2回開催）

主に取締役会メンバー（うち、1回は部門マネージャー参加）で構成し、方針の伝達・徹底、業務成果の検証、問題点の把握など、情報の共有化を図るとともに、経営及び業務執行に関する重要な事項について審議し、または報告を受け、審議事項については、経営会議構成員が審議を尽くし、合議の上で決定しております。

3. 監査役会（月1回開催）

監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

4. 内部統制委員会（月1回開催）

主に取締役会メンバーで構成し、内部統制の状況を経営的視点から、組織が健全かつ効率的に運営され、各部署が定めた所定の基準や手続きに基づいて管理・監視ができていくかを牽制し、コンプライアンス意識の向上につなげるための活動を行っております。

5. リスク管理委員会（四半期に1回開催）

当社の持続的成長を図ることを目的に、取締役会メンバー及び部門マネージャーで構成され、組織目標の達成を阻害する要因であるリスクを識別・分類・分析し、リスクがもたらす影響や発生可能性を考慮して、回避・低減・移転・受容等の対応を明確にすることを基本としております。なお、リスク管理規程に基づき、各部門の運営により、部門リスク管理委員会を毎月1回開催し、モニタリング活動を行っております。

6. 独立委員会（半期に1回開催）

当社は、当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

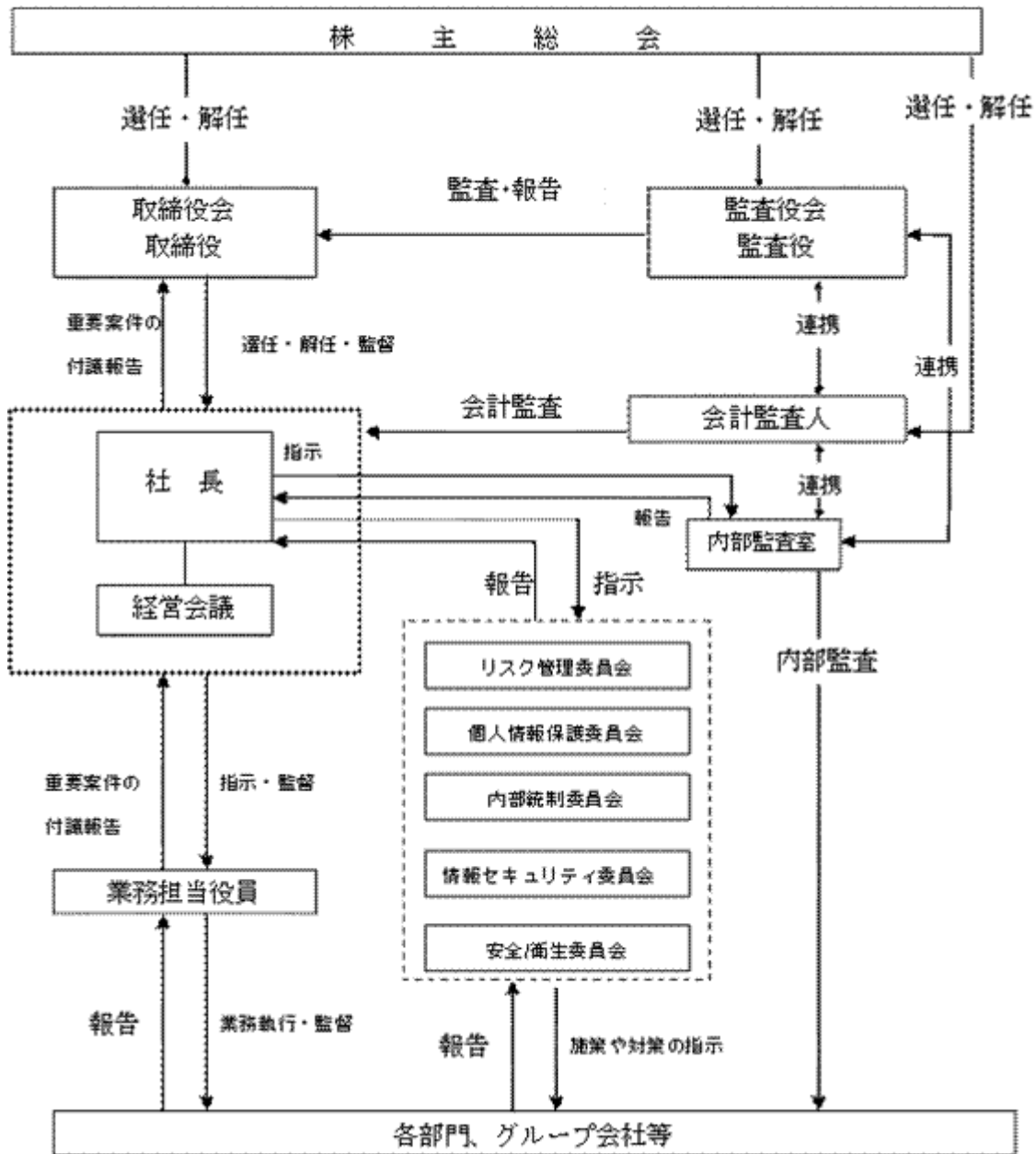
独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した有識者から選任される委員3名以上により構成されております。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

上記以外に、職務権限規程を定め、会社の業務組織、業務分掌、管理監督職位の権限と責任を明確にし、業務の組織的かつ能率的運営を図るとともに、責任体制を確立しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の合議制による意思決定と監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能且つ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

(八) 内部統制の概要図



(二) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として、次の内容を決議しており、この決議に基づき社内規程の整備、必要な組織の設置等体制の整備を実施しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。コンプライアンス体制の構築・維持については、総務人事管掌役員をコンプライアンス担当として任命し、取り組む。

コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対しては、適切な処理を行うため内部通報規程を定め、通報先をグループ相互とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。

内部監査室は、法令及び定款の遵守状況の有効性について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、総務人事部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を委員長とし、規程に基づき選任された担当役員及び各部門の責任者が出席するリスク管理委員会を設けて、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

経営上の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務遂行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、経営会議を月2回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。業務管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については週次で進捗管理を行う。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できるよう監督を行う。グループ企業に共通する管理機構の制定、整備及びグループ経営に関する事項全般の統括は、管理部門がこれにあたる。グループ企業の経営については、その自主性を尊重するとともに、主管部

門との間で事業内容及び業績について定期的な報告を行い、重要事項については事前協議を行う。

また、監査役及び内部監査部門は定期的な監査を行い、必要に応じて監査役会と適切な連携をとるものとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき従業員をおくことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助することを社内規程において定める。

9. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指示命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

10. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

1. コンプライアンス上のリスク

健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会及びコンプライアンス担当役員を中心として、全社的な牽制強化と教育の推進に注力しております。

2. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針及び情報セキュリティポリシーを定め、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、情報資産の管理については所轄部署である情報管理部門がコンピューターのセキュリティを強化し、情報漏洩及び不正アクセスを防止しております。

3. 品質上のリスク

当社独自のサービスの品質を保証できる仕組みづくりに磨きをかけ、かつサービスの規格をいつでも再設計できる機能を強化し、顧客満足の最大化を図っております。

4. 財産保全上のリスク

与信管理規程、購買管理規程などに基づく取引先情報のモニタリング管理を徹底し、貸倒損失等の発生を未然に防止する体制に努めております。

5. 災害及び事故のリスク

危機管理規程に基づき、災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

「内部監査」について、当社では社長直属の機関として内部監査室を設置しており、現在は担当者2名が専従しております。内部監査室は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長特命により臨時的内部監査を実施しており、常勤監査役と連携しております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の計3名で構成され、取締役からの報告、取締役会をはじめとした監査役が出席したその他会議の内容や、内部監査室との連携等により取締役及び取締役会の業務執行を監視しております。また、会計監査人との連携を密にしながら、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。

なお、監査役の長山宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。

社外取締役 久保田章市

社外監査役 中西康晴、長山宏

1. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社社外取締役及び社外監査役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

なお、当社社外取締役及び社外監査役は、当社と取引関係がなく、一般株主の利益を害さない適正な独立性を確保しております。

2. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役1名及び監査役2名を選任しております。

3. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」のとおり当社の株式を保有しております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

役員報酬の内容

1. 当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役および監査役に対する役員報酬等の総額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95,565	72,629	-	22,935	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	15,620	11,520	-	4,100	-	2
社外役員	8,250	6,600	-	1,650	-	3

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会

が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額100,000千円以内と決議されております。

役員報酬の算定方法は内規で定めており、管理職者給与の最高額を基礎に役別報酬基準額を求め、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮し、その額に係数を乗じて決定しております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 175,519千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ベネフィット・ワン	1,405	92,449	業務提携関係の維持・強化
日本ユニシス株式会社	34,300	22,226	営業関係取引の維持・強化
株式会社山善	6,313	2,525	営業関係取引の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,430	取引金融機関の安定取引の維持
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,740	営業関係取引の維持・強化
大東建託株式会社	100	503	営業関係取引の維持・強化
スターツコーポレーション株式会社	1,000	305	業界動向の情報収集目的
東急リパブル株式会社	300	267	業界動向の情報収集目的
株式会社共立メンテナンス	120	143	営業関係取引の維持・強化
株式会社リロ・ホールディングス	100	136	業界動向の情報収集目的

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄を記載しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 多和田 英俊	有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 土肥 真	有限責任あずさ監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名及びその他12名を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

なお、有限責任あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称を変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

有価証券報告書提出日現在において当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役久保田章市、社外監査役の中西康晴及び長山宏とも、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。なお、各責任限定契約は、各氏が取締役及び監査役として再任が承認された場合は継続いたします。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,378	1,270,389
売掛金	155,477	142,139
未収入金	203,362	253,236
営業立替金	1,585,919	1,783,442
商品及び製品	1,847	1,627
仕掛品	17,361	925
原材料及び貯蔵品	1,160	1,029
繰延税金資産	14,973	45,377
その他	249,346	232,118
貸倒引当金	16,099	2,853
流動資産合計	3,051,729	3,727,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	163,693	163,693
減価償却累計額	92,842	103,744
建物(純額)	70,850	59,948
工具、器具及び備品	104,988	122,475
減価償却累計額	75,832	88,717
工具、器具及び備品(純額)	29,156	33,757
土地	24,055	24,055
有形固定資産合計	124,062	117,761
無形固定資産		
のれん	420,002	310,014
その他	60,247	68,495
無形固定資産合計	480,250	378,510
投資その他の資産		
投資有価証券	184,053	234,958
破産更生債権等	31,199	-
繰延税金資産	41,881	50,275
その他	134,737	131,167
貸倒引当金	31,199	-
投資その他の資産合計	360,672	416,402
固定資産合計	964,985	912,674
資産合計	4,016,714	4,640,107

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,044	206,587
短期借入金	1,019,000	1,339,000
未払金	201,732	184,496
未払法人税等	115,672	147,713
営業預り金	618,377	590,510
預り金	24,545	25,685
前受金	241,854	203,046
賞与引当金	21,895	20,757
役員賞与引当金	23,143	31,137
その他	143,240	118,187
流動負債合計	2,616,506	2,867,121
固定負債		
退職給付引当金	125,293	132,804
固定負債合計	125,293	132,804
負債合計	2,741,799	2,999,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	768,186	1,075,368
自己株式	408,392	352,092
株主資本合計	1,313,545	1,677,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,629	36,844
評価・換算差額等合計	38,629	36,844
純資産合計	1,274,915	1,640,181
負債純資産合計	4,016,714	4,640,107

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	6,305,646	6,008,890
売上原価	5,070,040	4,734,648
売上総利益	1,235,605	1,274,242
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,296	127,639
給料及び手当	154,382	125,726
賞与引当金繰入額	3,202	2,301
役員賞与引当金繰入額	23,143	31,129
貸倒引当金繰入額	-	220
退職給付費用	774	152
のれん償却額	109,988	109,988
その他	334,858	289,451
販売費及び一般管理費合計	754,645	686,609
営業利益	480,959	587,632
営業外収益		
受取利息	1,077	403
受取配当金	2,865	3,106
受取手数料	778	920
債務償却益	-	2,882
雑収入	1,718	1,848
営業外収益合計	6,440	9,161
営業外費用		
支払利息	1,540	-
投資事業組合運用損	9,330	12,715
支払補償費	1,268	788
その他	1,204	438
営業外費用合計	13,343	13,941
経常利益	474,056	582,852
特別利益		
投資有価証券売却益	6,021	1,459
貸倒引当金戻入額	550	-
特別利益合計	6,572	1,459
特別損失		
固定資産除却損	41	590
投資有価証券売却損	35,466	-
投資有価証券評価損	385	27,162
貸倒引当金繰入額	31,199	-
特別損失合計	67,092	27,752
税金等調整前当期純利益	413,536	556,559
法人税、住民税及び事業税	183,933	232,669
法人税等調整額	13,478	39,119
法人税等合計	170,454	193,550
当期純利益	243,081	363,009

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
資本剰余金		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
利益剰余金		
前期末残高	575,258	768,186
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	243,081	363,009
自己株式の処分	-	6,322
当期変動額合計	192,928	307,181
当期末残高	768,186	1,075,368
自己株式		
前期末残高	52,612	408,392
当期変動額		
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	56,299
当期変動額合計	355,779	56,299
当期末残高	408,392	352,092
株主資本合計		
前期末残高	1,476,396	1,313,545
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	243,081	363,009
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	49,977
当期変動額合計	162,851	363,481
当期末残高	1,313,545	1,677,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,277	38,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,352	1,785
当期変動額合計	18,352	1,785
当期末残高	38,629	36,844

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	1,456,118	1,274,915
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	243,081	363,009
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	49,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,352	1,785
当期変動額合計	181,203	365,266
当期末残高	1,274,915	1,640,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	413,536	556,559
減価償却費	48,542	50,624
のれん償却額	109,988	109,988
貸倒引当金の増減額（ は減少）	30,649	13,246
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,202	1,138
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,545	7,994
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,753	7,511
受取利息及び受取配当金	3,943	3,509
支払利息	10,473	5,928
投資有価証券評価損益（ は益）	385	27,162
投資有価証券売却損益（ は益）	29,444	1,459
投資事業組合運用損益（ は益）	9,330	12,715
固定資産除却損	41	590
売上債権の増減額（ は増加）	293,194	13,338
仕入債務の増減額（ は減少）	84,241	457
営業立替金の増減額（ は増加）	288,973	197,522
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,252	16,787
前受金の増減額（ は減少）	15,348	38,808
営業預り金の増減額（ は減少）	60,329	27,867
その他	61,459	17,238
小計	568,297	507,952
利息及び配当金の受取額	3,917	3,496
利息の支払額	10,202	6,177
法人税等の支払額	149,891	203,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,121	301,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77	-
有形固定資産の取得による支出	2,780	26,467
無形固定資産の取得による支出	28,176	26,723
投資有価証券の取得による支出	21,609	139,739
投資有価証券の売却による収入	76,048	-
貸付けによる支出	32,000	-
貸付金の回収による収入	800	-
その他	2,377	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,417	190,696

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	13,907	320,000
自己株式の取得による支出	355,779	-
自己株式の処分による収入	-	49,977
配当金の支払額	49,783	48,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	391,656	321,031
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,047	432,011
現金及び現金同等物の期首残高	789,159	804,207
現金及び現金同等物の期末残高	804,207	1,236,218

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ダイワード株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 商品・仕掛品 主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	(1)重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準 によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く) イ平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日 までに取得したもの 旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少 額減価償却資産については、支出時に費用 処理しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づいております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	退職給付引当金 連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。 (4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	退職給付引当金 同左 (4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんについては、7年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,898千円、7,818千円、1,400千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収入の「その他」に含めておりました「受取手数料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取手数料」は582千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 10,000千円</p> <p>なお、定期預金10,000千円は、ダイワード株式会社の取引先の金融機関からの借入金79,833千円に対する担保に供しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 41千円</p>	<p>1. 債務償却益</p> <p>過年度に計上した買掛金の未請求残償却益であります。</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 590千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	423	4,749	-	5,172
合計	423	4,749	-	5,172

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,749株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	50,153千円	1,700円	平成20年6月30日	平成20年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	49,506千円	利益剰余金	2,000円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

当連結会計年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,925	-	-	29,925
合計	29,925	-	-	29,925
自己株式				
普通株式	5,172	-	713	4,459
合計	5,172	-	713	4,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少713株は、資本・業務提携先である株式会社レジェンド・アプリケーションズを引受先とした第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

(1)配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	49,506千円	2,000円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491千円	利益剰余金	3,200円	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 838,378千円	現金及び預金勘定 1,270,389千円
預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 34,171千円	定期預金 34,171千円
現金及び現金同等物 804,207千円	現金及び現金同等物 1,236,218千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	13,370	10,880	2,489	工具、器具及び備品	7,840	7,840	0
ソフトウェア	3,664	2,432	1,232	ソフトウェア	3,664	3,162	502
合計	17,034	13,312	3,721	合計	11,504	11,002	502
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,305千円 1年超 493千円 合計 3,799千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 493千円 1年超 -千円 合計 493千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,169千円 減価償却費相当額 5,806千円 支払利息相当額 89千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,416千円 減価償却費相当額 2,297千円 支払利息相当額 21千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である現金及び預金、売掛金、未収入金及び営業立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未収金及び営業預り金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、その支払期日に支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、その全てが立替業務による短期借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、原則として当該債権の取扱い部門が主管部門となり、取引先の業績状況等を定期的にモニタリングするとともに、その取引先の回収期日及び残高等を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図るための管理体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券のうち上場株式については、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、毎月時価の把握を行っており、四半期決算ごとに把握された時価について取締役会等の会議体に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金は、そのほとんどが社宅管理事務代行事業に伴う一ヵ月未満の短期借入金であり、事務代行の処理に合わせて資金繰り管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,270,389	1,270,389	-
(2) 売掛金	142,139	142,139	-
(3) 未収入金	253,236	253,236	-
(4) 営業立替金	1,783,442	1,783,442	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	125,715	125,715	-
資産計	3,574,923	3,574,923	-
(1) 買掛金	206,587	206,587	-
(2) 短期借入金	1,339,000	1,339,000	-
(3) 未払金	184,496	184,496	-
(4) 営業預り金	590,510	590,510	-
(5) 預り金	25,685	25,685	-
負債計	2,346,280	2,346,280	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金、並びに(4) 営業立替金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によるものとしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 営業預り金、並びに(5) 預り金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	52,389
投資事業組合への出資金	56,853

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,270,389	-	-	-
売掛金	142,139	-	-	-
未収入金	253,236	-	-	-
営業立替金	1,783,442	-	-	-
合計	3,449,208	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成21年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,656	8,519	2,862
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,656	8,519	2,862
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	167,922	102,335	65,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167,922	102,335	65,586
	合計	173,578	110,854	62,723

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価があるものについて385千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかなものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
71,650	6,021	35,466

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,388
投資事業組合への出資金	70,810

・当連結会計年度（平成22年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,835	3,547	1,288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,835	3,547	1,288
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	120,879	182,657	61,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	120,879	182,657	61,777
	合計	125,715	186,205	60,489

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額52,389千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額56,853千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」に含めて記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	51,457	1,459	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	51,457	1,459	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券については27,162千円の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、回復可能性が明らかでないものを除き減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年6月30日現在)
退職給付債務(千円)	125,293	132,804
退職給付引当金(千円)	125,293	132,804

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
退職給付費用(千円)	19,037	19,789
勤務費用(千円)	19,037	19,789

なお、連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	522	18	231
付与	-	-	-
失効	9	-	3
権利確定	-	-	-
未確定残	513	18	228
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価(付与日) （円）	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名 当社従業員78名	当社従業員9名
ストックオプション数(注)	普通株式 607株	普通株式 27株
付与日	平成17年11月14日	平成18年2月14日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役1名 当社従業員20名
ストックオプション数(注)	普通株式 264株
付与日	平成18年6月28日
権利確定条件	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年9月27日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	513	18	228
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	513	18	228

(注)上記表に記載された株式数は、平成18年1月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	291,000	281,983	304,250
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価(付与日) （円）	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,909千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>22,873</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>17,434</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>11,600</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>50,981</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>24,829</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>23,554</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td>57,043</td></tr> <tr><td>その他</td><td>35,057</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>193,678</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>58,607</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>労働保険料</td><td>1,752</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,752</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>56,855</td></tr> </table>	賞与引当金	8,909千円	未払賞与	22,873	減価償却超過額	17,434	未払事業税	11,600	退職給付引当金	50,981	その他有価証券評価差額金	24,829	減損損失	23,554	長期貸付金	57,043	その他	35,057	評価性引当額	193,678	繰延税金資産合計	58,607	労働保険料	1,752	繰延税金負債合計	1,752	繰延税金資産の純額	56,855	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,446千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>17,944</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>16,459</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>13,606</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>54,037</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>25,066</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>23,554</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td>26,869</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13,776</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>100,325</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>99,437</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>労働保険料</td><td>3,783</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>3,783</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>95,653</td></tr> </table>	賞与引当金	8,446千円	未払賞与	17,944	減価償却超過額	16,459	未払事業税	13,606	退職給付引当金	54,037	その他有価証券評価差額金	25,066	減損損失	23,554	長期貸付金	26,869	その他	13,776	評価性引当額	100,325	繰延税金資産合計	99,437	労働保険料	3,783	繰延税金負債合計	3,783	繰延税金資産の純額	95,653
賞与引当金	8,909千円																																																								
未払賞与	22,873																																																								
減価償却超過額	17,434																																																								
未払事業税	11,600																																																								
退職給付引当金	50,981																																																								
その他有価証券評価差額金	24,829																																																								
減損損失	23,554																																																								
長期貸付金	57,043																																																								
その他	35,057																																																								
評価性引当額	193,678																																																								
繰延税金資産合計	58,607																																																								
労働保険料	1,752																																																								
繰延税金負債合計	1,752																																																								
繰延税金資産の純額	56,855																																																								
賞与引当金	8,446千円																																																								
未払賞与	17,944																																																								
減価償却超過額	16,459																																																								
未払事業税	13,606																																																								
退職給付引当金	54,037																																																								
その他有価証券評価差額金	25,066																																																								
減損損失	23,554																																																								
長期貸付金	26,869																																																								
その他	13,776																																																								
評価性引当額	100,325																																																								
繰延税金資産合計	99,437																																																								
労働保険料	3,783																																																								
繰延税金負債合計	3,783																																																								
繰延税金資産の純額	95,653																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.32%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.45%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>10.82%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>13.09%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>41.22%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%	住民税均等割額	0.45%	のれん償却額	10.82%	評価性引当額	13.09%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.22%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.32%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.52%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>8.04%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>16.77%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.78%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%	住民税均等割額	0.52%	のれん償却額	8.04%	評価性引当額	16.77%	その他	0.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.78%																								
法定実効税率	40.69%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%																																																								
住民税均等割額	0.45%																																																								
のれん償却額	10.82%																																																								
評価性引当額	13.09%																																																								
その他	0.03%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.22%																																																								
法定実効税率	40.69%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%																																																								
住民税均等割額	0.52%																																																								
のれん償却額	8.04%																																																								
評価性引当額	16.77%																																																								
その他	0.04%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.78%																																																								

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

賃貸等不動産は、その総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

	社宅管理事務 代行業業 (千円)	施設総合 管理事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,845,430	3,460,215	6,305,646	-	6,305,646
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	74,711	74,711	(74,711)	-
計	2,845,430	3,534,927	6,380,357	(74,711)	6,305,646
営業費用	2,420,795	3,479,157	5,899,952	(75,266)	5,824,686
営業利益	424,635	55,769	480,405	554	480,959

	社宅管理事務代行事業 (千円)	施設総合管理事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,262,404	1,773,976	4,036,380	(19,665)	4,016,714
減価償却費	37,738	10,804	48,542	-	48,542
資本的支出	320	30,570	30,890	-	30,890

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類の種類性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行事業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	社宅管理 事務代行業 （千円）	施設総合 管理事業 （千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,797,438	3,211,452	6,008,890	-	6,008,890
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	13,339	13,340	(13,340)	-
計	2,797,439	3,224,792	6,022,231	(13,340)	6,008,890
営業費用	2,281,367	3,154,026	5,435,394	(14,136)	5,421,258
営業利益	516,071	70,765	586,837	795	587,632
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,804,457	1,854,183	4,658,640	(18,533)	4,640,107
減価償却費	37,750	12,874	50,624	-	50,624
資本的支出	36,357	16,833	53,191	-	53,191

（注）1．事業区分の方法

事業は、事業の種類類似性を考慮して区分しております。

2．各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主要サービス
社宅管理事務代行業	社宅管理事務代行、システム開発他
施設総合管理事業	マンション等施設管理、修繕工事他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	株式会社 アバマン ショップ ネットワー ク	東京都 中央区	100,000	賃貸斡旋 事業(賃貸 斡旋店舗 をFC展開 する業務 等)	-	-	当社日本 宅ネット FC加盟 店	ライセン ス料	4,513	前受収益	68,827

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ライセンス料に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。
3. 平成20年9月12日付共同保有者(株式会社ターナラウンドRE)として主要株主でありましたアバマン
ショップホールディングス株式会社が当社の株式売却により主要株主でなくなり、その子会社である株式会社
アバマンショップネットワークは、関連当事者に該当しなくなりました。なお、上記取引額については、関連当
事者であった期間の取引を、期末残高については関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。

当連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	51,505.48円	1株当たり純資産額	64,406.72円
1株当たり当期純利益金額	9,488.16円	1株当たり当期純利益金額	14,355.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益(千円)	243,081	363,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,081	363,009
期中平均株式数(株)	25,619	25,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会 において決議された新株予約権 759個(普通株式759株)	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)						
	<p>株式分割及び単元株制度の導入</p> <p>当社は、平成22年 8月11日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成22年10月 1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的 当社は、平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を導入し、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るものであります。</p> <p>(2) 株式分割の割合 普通株式の1株を100株に分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期 平成22年10月 1日を効力発生日といたします。</p> <p>上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における「1株当たり情報」及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 515.05円</td> <td>1株当たり純資産額 644.06円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 94.88円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 143.55円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 515.05円	1株当たり純資産額 644.06円	1株当たり当期純利益金額 94.88円	1株当たり当期純利益金額 143.55円
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 515.05円	1株当たり純資産額 644.06円						
1株当たり当期純利益金額 94.88円	1株当たり当期純利益金額 143.55円						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,019,000	1,339,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,019,000	1,339,000	0.7	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,432,922	1,531,159	1,472,762	1,572,046
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	94,535	165,092	87,563	209,367
四半期純利益金額(千円)	46,433	102,761	93,013	120,801
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,875.85	4,035.25	3,652.45	4,743.62

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,286	410,727
売掛金	54,321	43,202
営業立替金	1,572,219	1,760,709
仕掛品	17,361	925
貯蔵品	101	64
前払費用	39,807	41,954
繰延税金資産	14,973	17,021
未収入金	-	58,636
その他	7,767	832
貸倒引当金	1,633	1,862
流動資産合計	1,835,207	2,332,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,201	86,201
減価償却累計額	39,759	48,765
建物(純額)	46,441	37,435
工具、器具及び備品	95,168	108,255
減価償却累計額	69,092	79,429
工具、器具及び備品(純額)	26,075	28,826
有形固定資産合計	72,517	66,261
無形固定資産		
商標権	1,221	966
ソフトウェア	21,404	25,502
その他	614	1,014
無形固定資産合計	23,240	27,484
投資その他の資産		
投資有価証券	181,411	232,373
関係会社株式	854,173	854,173
破産更生債権等	31,199	-
長期前払費用	6,508	4,397
繰延税金資産	41,881	41,074
敷金及び保証金	99,029	98,639
その他	2,608	2,012
貸倒引当金	31,199	-
投資その他の資産合計	1,185,612	1,232,670
固定資産合計	1,281,370	1,326,416
資産合計	3,116,577	3,658,630

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,019,000	1,339,000
未払金	87,595	87,732
未払費用	19,146	21,816
未払法人税等	94,736	131,237
未払消費税等	28,878	21,168
前受金	47,209	14,215
営業預り金	440,785	396,928
預り金	19,990	21,296
前受収益	60,202	42,420
賞与引当金	12,574	12,383
役員賞与引当金	20,095	28,685
流動負債合計	1,850,214	2,116,884
固定負債		
預り保証金	10,095	10,095
固定負債合計	10,095	10,095
負債合計	1,860,309	2,126,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金		
資本準備金	350,499	350,499
資本剰余金合計	350,499	350,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	747,914	965,465
利益剰余金合計	747,914	965,465
自己株式	408,392	352,092
株主資本合計	1,293,272	1,567,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,004	35,472
評価・換算差額等合計	37,004	35,472
純資産合計	1,256,267	1,531,650
負債純資産合計	3,116,577	3,658,630

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	2,845,430	2,797,439
売上原価	1,979,871	1,850,915
売上総利益	865,558	946,523
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84,410	87,149
給料及び手当	96,919	94,231
法定福利費	23,859	23,502
賞与引当金繰入額	2,256	2,254
役員賞与引当金繰入額	20,095	28,685
外注人件費	10,180	8,858
消耗品費	7,715	4,947
支払報酬	47,079	46,689
減価償却費	8,581	7,319
地代家賃	20,253	21,158
貸倒引当金繰入額	64	229
その他	119,507	105,426
販売費及び一般管理費合計	440,923	430,452
営業利益	424,635	516,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,800	2,796
受取手数料	612	755
システム導入負担金	1 587	1 587
その他	273	579
営業外収益合計	4,274	4,717
営業外費用		
支払利息	1,540	-
投資事業組合運用損	9,330	12,715
支払補償費	1,181	788
自己株式取得手数料	399	-
その他	500	189
営業外費用合計	12,953	13,692
経常利益	415,956	507,096
特別利益		
投資有価証券売却益	6,021	1,459
特別利益合計	6,021	1,459
特別損失		
固定資産除却損	2 41	2 590
投資有価証券評価損	385	27,162
投資有価証券売却損	35,466	-
貸倒引当金繰入額	31,199	-
特別損失合計	67,092	27,752
税引前当期純利益	354,885	480,803
法人税、住民税及び事業税	166,274	209,717
法人税等調整額	13,478	2,292
法人税等合計	152,795	207,424
当期純利益	202,089	273,379

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	829,773	41.7	892,649	48.7
外注費		569,372	28.6	373,602	20.4
経費	3	590,269	29.7	568,226	30.9
当期発生総原価		1,989,415	100.0	1,834,479	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,818		17,361	
計		1,997,233		1,851,841	
期末仕掛品たな卸高		17,361		925	
売上原価		1,979,871		1,850,915	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>482,447千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>99,483千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>86,447千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,317千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>155,678千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>71,183千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>20,463千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>82,558千円</td> </tr> </table>	給料手当	482,447千円	賞与	99,483千円	法定福利費	86,447千円	賞与引当金繰入額	10,317千円	振込手数料	155,678千円	営業手数料	71,183千円	サブリース費用	20,463千円	地代家賃	82,558千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>507,173千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>113,493千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>94,231千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,128千円</td> </tr> </table> <p>3 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>振込手数料</td> <td>162,844千円</td> </tr> <tr> <td>営業手数料</td> <td>57,836千円</td> </tr> <tr> <td>サブリース費用</td> <td>4,798千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>86,459千円</td> </tr> </table>	給料手当	507,173千円	賞与	113,493千円	法定福利費	94,231千円	賞与引当金繰入額	10,128千円	振込手数料	162,844千円	営業手数料	57,836千円	サブリース費用	4,798千円	地代家賃	86,459千円
給料手当	482,447千円																																
賞与	99,483千円																																
法定福利費	86,447千円																																
賞与引当金繰入額	10,317千円																																
振込手数料	155,678千円																																
営業手数料	71,183千円																																
サブリース費用	20,463千円																																
地代家賃	82,558千円																																
給料手当	507,173千円																																
賞与	113,493千円																																
法定福利費	94,231千円																																
賞与引当金繰入額	10,128千円																																
振込手数料	162,844千円																																
営業手数料	57,836千円																																
サブリース費用	4,798千円																																
地代家賃	86,459千円																																

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	603,250	603,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	603,250	603,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
資本剰余金合計		
前期末残高	350,499	350,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,499	350,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	595,978	747,914
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	202,089	273,379
自己株式の処分	-	6,322
当期変動額合計	151,936	217,550
当期末残高	747,914	965,465
利益剰余金合計		
前期末残高	595,978	747,914
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	202,089	273,379
自己株式の処分	-	6,322
当期変動額合計	151,936	217,550
当期末残高	747,914	965,465
自己株式		
前期末残高	52,612	408,392
当期変動額		
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	56,299
当期変動額合計	355,779	56,299
当期末残高	408,392	352,092

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,497,116	1,293,272
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	202,089	273,379
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	49,977
当期変動額合計	203,843	273,850
当期末残高	1,293,272	1,567,123
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,617	37,004
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,387	1,532
当期変動額合計	17,387	1,532
当期末残高	37,004	35,472
純資産合計		
前期末残高	1,477,498	1,256,267
当期変動額		
剰余金の配当	50,153	49,506
当期純利益	202,089	273,379
自己株式の取得	355,779	-
自己株式の処分	-	49,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,387	1,532
当期変動額合計	221,230	275,382
当期末残高	1,256,267	1,531,650

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>貯蔵品最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物(建物附属設備は除く) イ平成10年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ロ平成10年4月1日から平成19年3月31日 までに取得したものの 旧定額法 ハ平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法 建物以外 イ平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少 額減価償却資産については、支出時に費用 処理しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づ いております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 イ平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ロ平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少 額減価償却資産については、支出時に費用 処理しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「求人費」(当事業年度末残高15,333千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「システム導入負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「システム導入負担金」の金額は440千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は6,837千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 システム導入負担金 587千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 システム導入負担金 587千円
2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品41千円であり ます。	2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品590千円であ ります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注)	423	4,749	-	5,172
合計	423	4,749	-	5,172

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,749株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注)	5,172	-	713	4,459
合計	5,172	-	713	4,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少713株は、資本・業務提携先である株式会社レジェンド・アプリケーションズ
を引受先とした第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	3,664	2,432	1,232	ソフトウェア	3,664	3,162	502
合計	3,664	2,432	1,232	合計	3,664	3,162	502
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 737千円 1年超 493千円 合計 1,231千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 493千円 1年超 -千円 合計 493千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 772千円 減価償却費相当額 729千円 支払利息相当額 7千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 772千円 減価償却費相当額 729千円 支払利息相当額 4千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

子会社株式のうち、時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 854,173千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 5,116千円	賞与引当金 5,038千円
減価償却超過額 462	減価償却超過額 297
一括償却資産償却超過額 228	一括償却資産償却超過額 863
未払社会保険料否認 1,192	未払社会保険料否認 1,476
未払事業税 7,983	未払事業税 10,759
貸倒引当金 13,359	長期貸付金 12,695
その他有価証券評価差額金 25,387	その他有価証券評価差額金 24,336
投資有価証券評価減 3,260	投資有価証券評価減 3,260
その他 1,616	その他 2,424
繰延税金資産合計 58,607	繰延税金資産合計 61,152
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
労働保険料 1,752	労働保険料 3,056
繰延税金負債合計 1,752	繰延税金負債合計 3,056
繰延税金資産の純額 56,855	繰延税金資産の純額 58,096
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.34%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.46%
住民税均等割額 0.15%	住民税均等割額 0.11%
その他 0.13%	その他 0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.14%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 50,752.15円	1株当たり純資産額 60,144.93円
1株当たり当期純利益金額 7,888.13円	1株当たり当期純利益金額 10,810.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純利益(千円)	202,089	273,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	202,089	273,379
期中平均株式数(株)	25,619	25,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権759個(普通株式759株)	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)						
	<p>株式分割及び単元株制度の導入</p> <p>当社は、平成22年 8月11日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成22年10月 1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的 当社は、平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を導入し、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るものであります。</p> <p>(2) 株式分割の割合 普通株式の1株を100株に分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期 平成22年10月 1日を効力発生日といたします。</p> <p>上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における「1株当たり情報」及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="753 1075 1380 1220"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 507.52円</td> <td>1株当たり純資産額 601.44円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 78.88円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 108.10円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 507.52円	1株当たり純資産額 601.44円	1株当たり当期純利益金額 78.88円	1株当たり当期純利益金額 108.10円
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 507.52円	1株当たり純資産額 601.44円						
1株当たり当期純利益金額 78.88円	1株当たり当期純利益金額 108.10円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ベネフィット・ワン	1,405	92,449
株式会社レジェンド・アプリケーションズ	500	50,000		
日本ユニシス株式会社	34,300	22,226		
株式会社山善	6,313	2,525		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	2,430		
株式会社環境経営戦略総研	52	2,388		
ブックオフコーポレーション株式会社	2,000	1,740		
大東建託株式会社	100	503		
スターツコーポレーション株式会社	1,000	305		
東急リバブル株式会社	300	267		
その他9銘柄	1,329	685		
計		53,299	175,519	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	出資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	56,853
計		1	56,853	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,201	-	-	86,201	48,765	9,006	37,435
工具、器具及び備品	95,168	22,067	8,981	108,255	79,429	18,697	28,826
有形固定資産計	181,370	22,067	8,981	194,457	128,195	27,704	66,261
無形固定資産							
商標権	2,608	-	-	2,608	1,641	254	966
ソフトウェア	52,780	13,890	-	66,670	41,167	9,791	25,502
その他	614	400	-	1,014	-	-	1,014
無形固定資産計	56,003	14,290	-	70,293	42,809	10,046	27,484
長期前払費用	12,366	-	1,812	10,554	6,156	2,110	4,397

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,832	1,862	31,199	1,633	1,862
賞与引当金	12,574	12,383	12,574	-	12,383
役員賞与引当金	20,095	28,685	20,095	-	28,685

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	309
預金	
普通預金	409,080
別段預金	1,337
小計	410,418
合計	410,727

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大塚製薬株式会社	5,550
株式会社ライトオン	2,708
アートコーポレーション株式会社	2,499
萬有製薬株式会社	2,487
株式会社三越	1,971
その他	27,984
合計	43,202

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
54,321	2,911,023	2,922,142	43,202	98.5	6.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業立替金

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険株式会社	558,853
大塚製薬株式会社	219,029
萬有製薬株式会社	168,116
グラクソ・スミスクライン株式会社	85,435
みずほヒューマンサービス株式会社	61,700
その他	667,574
合計	1,760,709

仕掛品

品目	金額(千円)
移管業務費	925
合計	925

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・葉書・印紙	64
合計	64

関係会社株式

区分	金額(千円)
ダイワード株式会社	854,173
合計	854,173

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	486,000
株式会社みずほ銀行	450,000
株式会社三井住友銀行	403,000
合計	1,339,000

営業預り金

相手先	金額(千円)
ファイザー株式会社	21,052
みずほヒューマンサービス株式会社	19,260
明治安田生命保険相互会社	18,081
株式会社スタッフサービス・ホールディングス	13,987
明治製菓株式会社	13,376
その他	311,169
合計	396,928

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.syataku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本社宅サービス株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本社宅サービス株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土肥 真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月28日

日本社宅サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。